

議員定数に関する特別委員会記録

令和7年 8月 7日（木）

6階 第1委員会室

出席委員（ 8名）

子 籠 敏 人議員

国 松 まさき議員

たばた あずみ議員

中 村 一 広議員

増 崎 俊 宏議員

しょうじさとし議員

辻 よし子議員

中 村のりひと議員

議会事務局出席職員

議会事務局長 大久保 学君 議会事務局次長 吉 崎 淳 二君

議事係長 野 口 咲 子君 議事係 星 野 千 愛君

○委員長（子籠敏人議員） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまから議員定数に関する特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は8人全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



○委員長（子籠敏人議員） では、日程に従い進めさせていただきます。

日程2、協議事項、(1) 各考えに対する改めての見解についての件を議題といたします。

この件については、これまでの議論の中で、考え方が3人減のパターン、1人減のパターン、現状維持、そして増やすというような4パターンが出ているというようなのがこの委員会の今の出ている意見ですね。前回の委員会の最後のところでお話しさせていただいてお願いしたのが、そういった様々な意見がある中でも、我々委員会としての着地点を見いだしていかなければいけないだろうという必要があることから、各委員の出ている御意見を改めて各会派で共有して話し合っていていただいて、いろいろ意見はあるのだけれども、考えについていろいろなところがあるのかないのかということとは一度話してみてもいいというところをお願いして今日を迎えていますので、どういった御意見が出たかとか、各会派から御意見いただけたらなというところから伺った上で、その先に進めていけたらなというふうに思っていますので、どなたからでも結構ですので、お考えと見解をお持ちであれば教えていただきたいなというふうに思います。どうだったでしょうか。

たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） 大体皆さんのおっしゃりたいことは分かるのですが、私たちはやはりこのままのほうがいいと思っていて、前回、ちゃんとした答えにならなかったなというふうに思ったのが、定数減が可能性を狭める直接的な要因にならないというふうに考えていますというふうに国松委員がおっしゃっていて、そうとは思えないけれどもどうしてということについても逆質問の形になってしまってお答えいただけていないのですね。やはりそこは、絶対定数が減ったら、多様性をさらに広げるとか、女性が出てくるとかというようなことも難しくなってくるのではないかという部分はあると思うので、そこについて直接的な要因にならないと考える根拠についてお聞きしたいなという意見が出ています。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

もし国松委員のほうで答えられれば答えてもらいますし、ほかの意見が全部出そろった後でもよければそちらにしますけれども、国松委員、どうですか。

○委員（国松まさき議員） 今の御質問で、前回に答えたとおりなのですが、議員定数が1減ること自体が多様な人材参画を妨げる直接的な要因にはならないと考えています。例えば立候補の門戸は変わらず開かれておりますし、女性、若い世代の方々が意欲を持って立候補すれば、当選する可能性もあるかなと思います。実際、多様性の確保というのは、定数の多い少ないよりも、候補者が出やすい環境づくりとか、市民意識の醸成のほうが大きく影響する、そういうふうに考えています。あと、これも前回話したとおりですが、定数を維持すれば多様性が確保されるということであれば、現状、なぜ女性や若年層の進出

が十分でないのかということも疑問に思います。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） お聞きした以上一言は言っておいたほうがいいのかなと思いますけれども、意欲を持って立候補すれば誰でも当選する可能性があるのは、それは当然なのです。定数が何人であろうとね。ただ、そこが21人から20人になるということで、1人分の可能性というのは狭まってしまうということにはやはり事実上間違いはないかなというふうに思います。当然、市民意識の醸成だとか出やすい環境づくりというのが必要だというのは私もすごく思いますけれども、現状で女性が増えていないということと、だから減らしても大丈夫ということとは全く別の問題だと思っています。むしろ、さらに女性も出てほしいというふうに考えるのであれば、定数を増やすほうにだったらおっしゃることはよく分かるのですけれども、だから減らしても大丈夫というのは、普通に考えても、どうしてそっちにというふうな結論になるなというふうに感じました。やはり私は増やすという状況が現実的でない以上、現状維持というのが適切だろうと思います。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

今みたいな意見も大事だと思うのです。寄れる部分はないかというような話をしてもらいたくて言ってもらっているのですけれども、でも、その中でやはりこうだよねという、そういった御意見もよろしいかと思いますので、皆さんから引き続き意見をいただきたいという段階です。ほかの会派とかはどうですか。どっちにしろ、ここを出していただかないと次には進めないの、遅かれ早かれ皆さんには聞きたいと思うので、話してきた結果をお伝えいただけたらというところです。

中村のりひと委員、どうぞ。

○委員（中村のりひと議員） もともと3人減というようなことを会派としては申し上げさせていっていて、そもそものきっかけというような、特別職報酬等審議会の諮問からスタートしているというところで、単に1人減の部分、報酬が上がった分、1人減というのではなくて、ある意味では、せっかくのというか、特別職等報酬審議会のほうから出たことを生かした形での3人減というようなところを申し上げさせていっていました。会派の中では減らすという、もともと皆さん御存じな方もいらっしゃるように、かつての会派からの中でも、もっと多くの減というような話もさせていただいたこともある中で、少しでも減らしていけるのであれば、1減でもというような話は会派の中では現状出ているというようなところではあります。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

では、ほかの方とかはいかがでしょうか。しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） 前回の委員会からというところで、私のほうでは一人会派でやっているの、ほかの議員と話したかというところではないのですけれども、逆にこの間、市民の方とお話しする機会がございまして、ここではその意向をお話ししても問題ないと思いますのでお話しすると、その方はすごく政治に関心を持たれていて、次回選挙とかも出てみたいといったような声とかがそのときに。前からそんなようなことも聞いて

いたのですけれども、実際に出てみたいといった声を聞いたことがありました。その方は本当に政党とかに属しているわけではなくて、一市民のような立場であるかと思います。そういった方がほかにもいらっしやると私は考えているのですけれども、そういった方が、先ほどの国松委員のお言葉を借りれば、出やすい環境とか、当選する可能性があるという言葉に当てはめれば、議員の定数というのはやはり多いほうが妥当なのかなというふうに思っています。この間どういったことがありましたかということと、皆さんの意見を聞いた中で改めてということもありましたので、私としては今までの主張どおり、そういった方向性のほうがいいのではないかと考えています。

一方で、委員長からも宿題でありました、その中でもより寄れる部分があるのかというときに、一番最初に、やはり前回の委員会でも印象に残ったのが、身を切る改革、議員の身を切るというお話がありました。そのときもお話を聞いていて解せなかった部分が、身を切るというのは通常、議員自身の報酬等という部分であって、それを議会全体にかかる経費にやってしまったら、いろいろデメリット、まさに議員の定数を減らすことでそれを賄おうとすれば、1人分減るわけの多様性が失われる等、デメリットがあると思うのです。定数以外で議会にかかる経費を減らせば、当然諸問題が出てくると考えています。ですので、寄れる部分と身を切るということであれば、私は、たばた委員、辻委員が主張されているような現状維持で、国松委員がおっしゃっていたような身を切るという部分で報酬は元に戻す、そういった形で考えてきました。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございます。

ほかの委員の方はどうでしょう。引き続きお願いします。辻委員、お願いします。

○委員（辻よし子議員）　私も一人会派なので、むしろ人数の多い会派のほうでどんな話があったのかなと伺いたかったのですけれども、私としては一人なので、自分の考えが変わったかどうかという話なのですよね。そういう意味では、私としては、考えを変えるような根拠がこれまでの中で見つからなかったもので、特に考えは変わりません。現状維持が現実的だし、ベターなのかなということです。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございます。

残る2会派からこの際お願いしたいと思います。中村一広委員。

○委員（中村一広議員）　うちの会派は、前回の前までもずっとお話ししてきましたように、1減ということでお話をさせていただいております。そういった中で、1名減にしたときに、議会の機能が失われるのかというと、そうではないだろうと。1名減っても議会の機能というのはそんなに支障があるわけであるとは言えないというふうに思っているということと、あと、多様性についてなのですが、21名が20名になった場合に多様性が失われるという意見も確かにありますが、例えば子育て世代や障がい者の方を前提に考えてみると、現行の公職選挙法では、政治や選挙の活動に制限を設けているが、立候補の禁止事項を除けば誰でも立候補できるという仕組みがありますので、自身の活動の結果によっては、多様性の機会が喪失することにつながるとは私たちは考えていないということです。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員）　志清会さんは、先日お話しになられた1減のところで引き続き御

意見を持ってきたということでもいいですね。

○委員（中村一広議員） はい。

○委員長（子籠敏人議員） 分かりました。

そうしたら、最後に副委員長の公明党さんをお願いします。副委員長、どうぞ。

○委員（増崎俊宏議員） 3減で主張してきましたけれども、会派で話し合いをしました。もともと3減で議会のスリム化を図るところが主張ではあったわけなのですが、歩み寄れないかというような委員長のお話もございましたので、そこら辺も含めて考えました。現状維持というのは、やはり特別職報酬等審議会の意見というところを考えると、やはり現状維持はちょっとないだろうというのが会派の全員の意見でした。最低でも削減はやはりしていくべきだということでありました。その削減の中でどこだったらまとまるのかというところと言うと、歩み寄ろうと思えば、最低限の1減というところには寄れるかなというのが私たち会派の結論です。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

ちょっと休憩しましょう。

午前 9時26分 休憩



午前10時19分 再開

○委員長（子籠敏人議員） では、再開いたします。

先ほど皆さん、各会派から御意見をいただいて、ありがとうございます。いろいろなお考えの中でも、寄れる部分のお話をいただいたりとか、やはり維持をしていくのが大事ではないかというようなお話もいただいたり、いろいろありました。ありがとうございます。

それぞれの御意見とかを受けて、今後どのように進めていくかということが委員会として大事になりますので、皆さんから各見解をいただいた上での御意見をいただいて、次にどのように進めていこうかというような話をさせていただきたいと思いますので、どなたでも結構ですので御意見がある方から伺ってもよろしいでしょうか。

辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員） 私たち3会派は、現状維持という気持ちは変わっていません。ただ、1減という意見と、今2つになっているのですよね。そういう中で、もし1減にするとしたらどういう委員構成になり、それから、私たち現状維持で一番懸念している例えば多様性の維持はどうしていくのかとか、あと、よりよい議会に本当にそれであるのかとか、その辺のことを1減ということを前提にして少し議論をして、その議論の中で、これだったら1減でも致し方ないのかなと思えば、合意形成が図れるのではないかと考えています。ただ、その辺の議論がどれだけ深められるかということがすごく重要になってきますので、今すぐここで1減にということではありません。ただ、そういう形で議論が深められるほうがいいのかなと思いますので、そのように進めていただきたいなと思っております。

○委員長（子籠敏人議員） ほかの委員の方からはどうでしょう。たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） 大筋では辻委員がおっしゃったのと同様です。やはり特別職報酬等審議会の答申から来ているからというだけではない、どうして定数が1減でいいの

かというところをしっかりと議論する必要があるかなというふうに思っていますので、そこについて、もちろんスケジュールは大変ですけども、今後のアンケートのこともぜひ皆さんにも考えていただきたいし、そういったことも含めて、もうちょっと突っ込みながら、この後、1減だったらどうするのかというところで考えてもらいたいし、私も考えたいと思っています。そういうところをぜひ話し合いたいですね。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございます。

ほかの方。中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員）　話し合うということは私も必要だと思うので、議論を進めていくことはいいと思うのですが、ただ、スケジュール感もありますので、そこら辺のところではできる限りのことはこの委員会の中でやって、あとは例えば議会改革の委員会を設置するとか、違う形での議論をしていただきたいなというふうに思っています。なので、ある程度の期間を持って議論を深めることはいいことだと思います。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございます。

ほかの方はいかがでしょう。中村のりひと委員、どうぞ。

○委員（中村のりひと議員）　最初の発言で、会派としては3人ということで、今でもできるのであったら3人という気持ちはありますけれども、そういった中で、会派として話し合いをしてきて、1減だったらそこに寄っていけるかなというようなところをお話をさせていただいています。

その上で、機能というところの部分では、何度も言いますけれども、いわゆる800万円というような、特別職報酬等審議会のほうでの答申になっているそこありきで1人減というのではなくて、仮にそうであれば、その1を減らしつつも、どういう形で議会としての権能というか機能というものが、さらに高めていくというのは、なかなか全体としての気持ちという部分があるので、そこはもしかしたら難しい部分でもあるのかもしれないですけども、そこにトライしていく、挑戦していくというのは、最低でも減った分、もしかしたら常任委員会のほうが1人減るかもしれないし、どこかが減らさないで誰かが2つやるかもしれないしというふうになると、その方のすごく負担というか増えるし、それが議会全体としての機能強化につながるかというとなかなか難しい面もあると思うので、そういったところも踏まえて、この委員会で皆さんで議論できればいいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員）　本委員会、議員定数に関する特別委員会の直接的な発足のきっかけになった特別職報酬等審議会の諮問についての回答の附帯意見には、議員定数の削減を視野に入れ、議会においてあきる野市議会基本条例の規定に基づき調査検討が行われることを強く期待するとありまして、続いて、引き続き様々な議会改革の推進に取り組んでいかれることを望むとあります。諮問で附帯意見とされているのは、議員定数の削減はあくまで視野に入れという部分で、本質的に望まれているのは議会改革であったり、議

会基本条例に基づいて議会が機能を発揮しているかということだと思います。それを強く期待すると述べられております。ですので、本来的には、改選を1年後に控えているから議員定数を削減するためのタイムスケジュールが気になるというお話もあるかと思うのですが、やはり求められているのはその議会の内容だと思っておりまして、これまでも述べてまいりました。その一方で、現実的に議員定数に関する特別委員会というものが発足されて、議員定数に関してここまで様々に意見を交流させてきたわけだと思います。

その中で、私としては、先ほど皆さんの意見に寄れるところはないかという話で、現状維持でという話だったのですけれども、それでもまだ1減を主張するところとは乖離がありましたので、そこにどう歩み寄れるかといいますと、今述べてきたようなこととかが担保されれば、先ほど辻委員やたばた委員もおっしゃっていたように、1減であった場合に、どのようなことが考えられ、それがどうあれば改善できるかということを皆さんと共に話し合えれば、合意形成に向けて話し合える可能性があるなと感じておりますので、そういった形で引き続き議論を進めていけたらいいなと思っております。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

ほかは。では、増崎副委員長、どうぞ。

○委員（増崎俊宏議員） 先ほども定数の話については、3減を主張しておりましたけれども、最低限として1減でも寄れるかなというところは申し上げました。その上で、議員定数は皆さん全員に関わることですから、合意形成を図るためにも、いろいろな御意見も伺いながらやるべきだろうというふうにも思いますので、特に議会の機能向上、そういったところも御意見もありましたので、それは私たちも望むところでもありますので、そういった議論をするということについては賛同できるなというふうに思います。なので、そういったところも図りながら、皆さんで合意形成ができるのであればやりたいなと思っています。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

国松委員は何かありますか。どうぞ。

○委員（国松まさき議員） ありがとうございます。今までずっと話してきて、議員定数1名削減というところを主張させていただいて、財政負担の軽減だったりとか、人口規模に応じた適正な議員数というところで話して、いろいろな意見交換してきたと思うのですが、委員会の話というのは、そういった懸念もある方もいらっしゃるということなので、そこを合意形成を図っていくために、そういう話をやるということも必要かなと思うのですけれども、それが本質からそれないようというか、本来は議員定数というものをちゃんと決めて、それに応じた委員会をどうしていくかという話が次に来ると思うので、そこが、委員会がこうではないといけないから定数は維持とかという話に、そういった感じにならないように、定数が減だったらどういった委員会構成でできるよねという話を建設的にやっていけたらいいなと思っています。

○委員長（子籠敏人議員） 皆さんから御意見いただいて、ありがとうございました。本当にありがとうございます。それでは、今後は皆さんの御理解の下に、仮に1減としたときには委員会構成はどうしていったらいいのかといった点や、一方では、1減したときにはやは

りこういった課題も出るよねとか、そういったのに応えるためには、今後あきる野市議会としてはこういった方向性とかも必要になってくるよねというような意見を出していくというようなことを話として進めさせていただけたらなというふうに思っておりますけれども、そのように進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

（「はい」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。では、引き続きこの部分については、今お話しさせていただいたようなことを進めていくということにさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

それでは、(1)の各考えに対する改めての見解についての件は終了とさせていただきます。引き続きよろしくお願いいたします。



○委員長（子籠敏人議員） 次に、協議事項、(2)の調査・研究事項（アンケート）についての件を議題といたします。

この件については、さきの委員会で、主に辻委員のほうから御提案をいただいたアンケート調査の話がありました。これについて、各会派で一度持ち帰っていただいて、どのように考えられるかというところの御意見を持ってきていただきたいというふうにお願いをしておりましたので、委員の皆さんからどのような御意見とか見解があったかというのをお伝えしていただいて、そこから協議に入りたいと思いますので、どなたからでも結構ですので御意見いただければと思います。

国松委員、どうぞ。

○委員（国松まさき議員） アンケートに関しまして、志清会でも、その実施の是非について意見交換させていただきました。それを全体的に要約したものをお話しさせていただきたいと思います。

議員定数に関するアンケートを実施するという御提案についてですが、私たちは、現時点でこれを行うことには慎重であるべきだと考えております。まず、今回設置されている議員定数に関する特別委員会の目的は、議会としての制度的な在り方を整理し、定数の妥当性を政策的・構造的に検討することにあります。市民との対話や広聴活動はもちろん大切ですが、それは本来、広報広聴委員会が担う役割であり、今この特別委員会での議論の主軸からは外れるのではないかと感じています。

また、アンケートを行うという行為自体の目的が曖昧であることも問題です。民意の把握か、議論の補強か、あるいは単なる参考資料なのか、その立ち位置が不明確なままでは実施の妥当性は担保できません。仮に参考資料とするだけであれば、私たちは選挙で選ばれた市民の代表として、責任を持って議論、決定することの重みを自ら希薄化することになりかねないと危惧します。

さらに、例えば市役所に設置する投票箱方式では、回答者の偏りや組織票的な動きが入りやすく、信頼性のある民意反映の手段とは言い難い状況です。有効数や母集団の偏りを克服できない短期間、少数対象での実施にどれほどの意義があるのか疑問が残ります。

以上の理由から、今この段階でのアンケート実施には反対の立場を取らせていただきます。私たち自身が責任を持って丁寧に議論を深めていくことが議会の信頼にもつながると

考えております。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございました。

ほかの会派の方とかはいかがでしょうか。しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員）　ありがとうございます。この特別委員会の中で、実際方向性を決めていくに当たって、また、決めた後にも、こういった市民の方の声を聴くということが大切だと思っておりましたところ、こういった形でまず辻委員はたたき台をつくってくださってありがとうございました。その前に、国松委員も、このアンケートを見ての御意見を、結構聞いていて、突っ込みとかどうなのだろうと思うところはあるのですけれども、まとめていただいたので考えがよく分かりました。また後で追って確認できたらと思います。

その中で、たたき台を見させていただいて、非常にシンプルで、かつ、大切なところが網羅されているかと思います。この（2）の項目ですけれども、これはやはり先ほども委員会のほうで述べられている議会基本条例の話と沿っていると思います。行政に対するチェック機能や政策提案、議員間の討議、市民に開かれた議会、そういった大切な要素が市民の方にもどのように今現在把握されているか。併せて言うならば、議会が、私たちが今どういうふうに把握しているかも同時に答えられる準備をしておく必要があるのかなと思うのですけれども、そういったところが入っています。

（4）なのですけれども、月額議員報酬があるのですけれども、私としては、定数とか、議会に係る費用とかというふうに市民1人の感覚として見たときに、議員の報酬はボーナスもありますので、この月給に月数分を載せたほうが分かりやすく誤解がない形になるかなという感じでした。そういった点では、さらに例えば一人一人の総額を記載するのかとか、全体を記載するのかとかは細かいところになってしまうので、そこまでは蛇足だとかあるかもしれないのですけれども、（4）の現状時点からは、もう少し情報が追加されてもいいのかなというふうに感じました。

いずれにしても、まずたたき台をつくってくださってありがとうございました。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございます。

中村のりひと委員、どうぞ。

○委員（中村のりひと議員）　会派として、アンケートはいいのではないかとということと、減らすというほうからすれば、むしろ3人減らしたいというほうからすると、総じてでもないけれども、いろいろなところのアンケートを見ていると、割と減らすほうがいいという感じの。マイクをしていなかったですね。ごめんなさい。

うちの会派では、アンケート自体やるのはいいのではないかなというような話になりました。こういった議員定数とかが入っているようなアンケートは、割と全国的に見ても、減らすほうに偏りがちになったりするので、会派として、こういったアンケートをやるということは、逆に持っていきたいみたいなのからするといいのではないかなというような感じにも受け止められたりするので、そもそも辻委員とか、現状維持というようなほうがいいのではないかなというような、ある意味でそういった方から出たアンケートの案

でもあるので、そういう中で一定程度、住民の方、市民の方にアンケートを取って、なかなか今、最初、この委員会において傍聴された方はいらっしゃいましたが、その後はいらっしゃらないと思うので、そういった中でも、一応議会だよりとかでも、フェイスブックとかでも発信はしているけれども、なかなかそういった議論というの、議会として住民の方に十分伝えられているかというとなかなかそうではない現実もあるので、この機会にアンケート等で、そういったことも含めて発信と、今こういった現状でこのアンケートが行われておりますというようなことで、このアンケートは実施したほうがいいのではないかなという意見です。

以上になります。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございました。

ほかはいかがでしょう。増崎副委員長、どうぞ。

○委員（増崎俊宏議員）　うちの会派では、いいのだけれども、この議員定数に関する特別委員会で、どこかは分からないにしても結論づけていけないといけない中で、このアンケートをやってスケジュール的に間に合うのですかというところの意見は出ました。厳しいのではないのかなという意見のほうが多かったような気がします。そういったところはあるので、いいアンケートのあれだとは思っているので、例えば次の改選後にでも、次の議会改革の糧にできるような、そういったアンケート結果にするとかというのでも全然いいのかなというふうにもちょっと思ったりとか、議員定数はそのときにはもうあれだから、あれなのでしょうけれども、ちょっとスケジュール的にどうなのかというところがうちの会派は引っかかっていました。

○委員長（子籠敏人議員）　ほかはありますか、どうでしょう。たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員）　私、辻委員と一緒に提案している側なので、最後まで聞かせていただきましたけれども、スケジュール的にも、9月議会中は恐らく私たちとしても身動き取れない時期だと思うので、その間にアンケートを取って、その後にまとめていけば十分かなというふうには思っております。ただ、すぐにでも結論を出すのだという話だと、遅れるじゃんとなるかもしれないけれども、今までも、1減だとしてもどうしたらいいのかという話をしていく中で、それをやりながらアンケートも聞いていくというのには十分間に合うのかなと思っています。

あと、取り方についても提案していたと思うのです。市役所だけに置くという提案は、私たちはしていないですね。なので、ウェブとかでもやれるというふうに提案をしているので、母集団の偏りが排除できないという話をしてしまうと、もうそこはそれぞれの議員が聞き取ってきたときの母集団の偏りはどうなのという話にもなると思うのですよね。アンケートという同じ形でもないし。そういう意味では、なるべく平たい方法を提案しているかなと思っています。

意見を聴くのは広報広聴委員会がやるべきことであって、こっちでやるような仕事ではないという切り捨て方はちょっと乱暴かなというふうには思っています。広報広聴委員会はそのままでやるつもりでやっていないと思うし、今そこで広報広聴委員会にやってくれというのは酷だと思っています。あと、意見を聴いて、それを参考資料にするのが議員の仕事を放棄するとおっしゃったように私、受け止めましたけれども、それは何をおっしゃっ

ているのかむしろ分からないというか、もちろん意見を聴いて、アンケートの結果で私たちがどうするか決めますというのなら議員の仕事放棄だと思いますけれども、その意見も聴きながらやっていくというのはすごく意味があると私は思うので、もしそういうふうにおっしゃったのだとすると、違うのではないかなというふうに思っています。内容として今後にも生かせると思うし、まずは定数のことを考える中で、市民がどういうふうを考えているのかということにはぜひやったほうがいいと思っています。先ほど中村のりひと委員が、減らそうの意見が出やすいと思うと。辻委員もさっきおっしゃっていましたが、私もそういうふうに思っています。やったからといって、減らすなというのが圧倒的に多いという結果には残念ながらなりにくいだろうなというふうにも思っているのです。でも、それも含め、市民の皆さんがどういうふうを考えているかということを決めてしまう前に聴くというのは意味があると思うので、ぜひやらせてほしいなと思っています。

○委員長（子籠敏人議員） ほかはどうですか。中村のりひと委員、どうぞ。

○委員（中村のりひと議員） 辻委員のL o G oフォームを使うというのは、L o G oフォームは自治体だと思うのですが、それは使える。

○委員長（子籠敏人議員） 事務局に質問があれば、何点かあればまとめて。

○委員（中村のりひと議員） その確認だけ。

○委員長（子籠敏人議員） では、野口係長、どうぞ。

○議事係長（野口咲子君） L o G oフォームを使えるかどうかということなのですが、今回の議会での話が上がっているアンケートについても、L o G oフォームを使ってアンケートをすることはできます。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） 大丈夫ですか。

○委員（中村のりひと議員） はい。

○委員長（子籠敏人議員） しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） 1点、辻委員、作成された方に聞くことになるかなと思うのですが、先ほどの補足というか抜けてしまった部分で、自由記述が今回なかったところの理由と伺いますか、場合によってはあって、答えるだけでは伝わらない思いを伝えたいという、せっかくの機会なのだという方もいらっしゃるのかなと思ったので、あってもいいのかななんて思うので、その辺りが今回入っていない理由と伺いますか。たたき台なのでこれから検討することなのかもしれないのですが、自由記述についてお伺いできたらなと思います。

○委員長（子籠敏人議員） どうぞ。

○委員（辻よし子議員） 自由記述については、取りまとめが結構大変かなと。時間的な制限もあるし、例えば長い文章で書かれてきた人に対して、何も返すこともできないし、いろいろな意味で今回ちょっと難しいかなという判断です。なるべくシンプルに、市民の全体の感覚というか、答えた中で意見も言ってしまうと思いますが、いいですか。

○委員長（子籠敏人議員） どうぞ。

○委員（辻よし子議員） 先ほど志清会さんのほうから厳しい意見をいただいてちょっとショックなのですが、それぞれの議員が支援者とかから話を聞いてくるということと、

この委員会としてフラットな形でアンケートを行うということはまたちょっと別だと思うのです。不特定多数で関心のある方に答えていただくアンケートをこの委員会として行って、委員会でそれを共有するというのが大事なことは私は思っています。それぞれの支援者から意見を聴くというのは、それはそれでまた別に当たり前のことなので。

この後、委員会構成をどうするかとか、ほかにもいろいろ議会の機能を高めていくのはどうするかということも考えながらこの定数を考えていくと思うので、そのときの参考という意味です。何回も言っているように。その参考にするということがアンケートする上では無責任とかも全然思わないし、例えばある期間に、いついつまでに回答してくださいみたいなアンケートだと負担になるので、そういう意味ではちょっと負担になるという意味はありますけれども、これはそういうものではないので、どれだけの方に答えていただくかということも一つの市議会がどのように見られているかということの目安にもなるし、とにかく私たち、本来であれば広報広聴委員会がもうちょっとやっていたらよかったという話もありますけれども、委員会として市民の感覚というのを共有して、ある程度持っておいたほうが今後の議論にはいいのかなという意味で、参考としてぜひやりたいということが一つです。

それともう一つは、この委員会が話されているということはもう市民にはオープンになっている。その中で、何も意見を聞かれない中で終わってしまうというのもいかなものかなと。すごくシンプルでありますけれども、こういうところで自分の思いをこの定数について言える機会を提供するというのもプラスにはなるかなと。十分だとは思っていませんけれども、そういう意味もあります。ですので、ぜひやらせていただきたい。

スケジュール的には、先ほどたばた委員が言われたように、9月中で10月に取りまとめるということで、自由記載も入っていませんので、クロス集計をして、全体の傾向は10月の最初の委員会までに何とか間に合わせてというスケジュール。10月の最初の委員会のときに、アンケートの結果を共有して、その後につなげていくみたいなことをイメージしています。

○委員長（子籠敏人議員） 増崎副委員長、どうぞ。

○委員（増崎俊宏議員） そのスケジュールのところはうちは引っかかっていたので、9月の1か月で何とかフォームというのを使ってやると。その後、分析をするのは誰がやる。自分たちでやる。

○委員（辻よし子議員） 多分これはエクセルかなんかでばっつとまとめていくので、みんなですることではないので、言い出しっぺの私がやってもいいですし。

○委員（増崎俊宏議員） その分析、数字を出して、クロス分析とかとおっしゃっていましたが、そういうのをやるのには大体どれぐらい時間がかかるのですか。

○委員（辻よし子議員） クロス集計は集計した時点ですぐできるので、L o G o フォームがどういう形で出てくるか私、分かっていないのですけれども、L o G o フォームから出てきたものをエクセルに流し込んで、クロス集計してグラフかなんかにして、それを資料として10月の最初の1日だとちょっと厳しいかもしれませんが、委員会のときに資料として皆さんで共有して、その後の何回かの話合いの中で参考にしていくという、そういうイメージです。

○委員（増崎俊宏議員） 定数のことを、もし仮に1減とかになったときに、周知期間がある
ではないですか。市民の方に周知するという。そういうものの期間もうちは必要だなとい
うふうに思っているんで、例えば前回、あきる野市議会で定数が削減されたときに、どう
いう感じで周知期間とかを持っていたのかというのを事務局に聞いてもいいですか。スケ
ジュール的なこと。

○委員長（子籠敏人議員） 次長、どうぞ。

○議会事務局次長（吉崎淳二君） お答えします。

前回は平成21年の選挙のときに、24人から21人に変わっているのですけれども、平成21
年の6月末任期で、当時、6月7日に選挙があったのですけれども、その際は前年の9月定例
会議の最終日、平成20年9月26日に条例改正をしています。8か月ぐらい間があった。ちな
みに、その前の年、前回の平成12年のとき、そのときは26人から24人に改正したのですけ
れども、同じように平成13年の6月に選挙があったのですけれども、平成12年の9月定例会
議の最終日ということで8か月、2回ともそのような形になっています。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

○委員（増崎俊宏議員） ありがとうございます。来年だと7月だから、ぎりいけなくはない。
特に、しょうじ委員もおっしゃっていましたが、新しく出たいという人たちにとっ
ては早く分かってほしい案件だと思うし、それなりに準備の期間も必要になってくるでし
ょうから、そういった部分を確保しつつやれるのであったらいいのではないかなとは思
います。

○委員長（子籠敏人議員） 辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員） 先ほどの委員長のお話で、多分12月定例会議に条例として出すこ
とを目指す感じですか。言わないほうがいいのかな。できれば多分そういうことかなと思
って伺っていたのです。だから、それだと10月、11月はまだ話せる。ちょっとその辺が。
でも、どっちにしても何回か話すわけなので、この9月定例会議が終わった後の最初の話し
合いにアンケート結果は出せるようにするということです。

ごめんなさい。12月定例会議に出すという話はここでやると時間がなくなってしまうの
で、とにかくあと何回か話すのだから、9月定例会議後の最初の委員会には資料として出せ
る形でこのアンケートは進めると、そういうことです。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

暫時休憩しましょう。

午前10時55分 休憩



午前11時06分 再開

○委員長（子籠敏人議員） 再開します。

それでは、今、御意見もいただいた中で、各会派で意見が分かれているところもありま
す。特に志清会さんのほうに、今、各委員とかから出た御意見を踏まえて、もう一度、実
施の可否等について御協議いただけないかというようなところがありますので、志清会さ
んのほうに一度、御協議のほうをお願いしてもよろしいでしょうか。

○委員（中村一広議員） はい。

○委員長（子籠敏人議員） では、そのように志清会さんのほうも御理解いただいていますので、そのために判断のほうは次の委員会のときにさせていただきたいと思いますので、皆さんそのような予定でよろしいでしょうか。

では、(2) の調査・研究事項（アンケート）については、そのようにさせていただきたいと思います。

_____ ◇ _____

○委員長（子籠敏人議員） 次に、協議事項、(3) のその他に入りますが、皆さんから何かございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員） ないようですので、その他を終わります。

_____ ◇ _____

○委員長（子籠敏人議員） 次に、日程3のその他になりますけれども、皆さんから何かございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員） なければ、私のほうから、次回の委員会の日程についてお話しさせていただきたいと思います。

次回は、8月14日木曜日の午後1時30分から開かせていただきたいと思います。皆さん、よろしいでしょうか。

（「はい」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員） では、そのように決定をさせていただきますので、事務局のほうもよろしくお願いいたします。

では、以上をもちまして、本日の議員定数に関する特別委員会を閉会といたします。
本日も御協力ありがとうございました。

午前11時08分 閉会

_____ ◇ _____

あきる野市議会委員会条例第29条の規定により、ここに署名する。

委員長 子 籠 敏 人